

平成26年10月20日開催 県政ランチミーティングに寄せられたご意見への対応状況について

1 開催概要

- ・開催日 平成26年10月20日（月） 12：10～13：00
- ・会場 長野県庁3階 特別応接室
- ・参加グループ 第21回 長野県高等学校総合文化祭 生徒実行委員会
- ・懇談内容『高校生の文化活動にかける夢と希望、悩みについて』

2 参加者のご意見の概要と、ご意見に対する対応状況

（1）文化系部活動の認知度向上と発表の機会の確保について

（ご意見の概要）

- ・文化系部活動の中には吟詠剣詩舞や郷土芸能、弁論、自然科学など、存在すら知られていない部活動や発表の機会が少ない部活動がある。

（知事の発言）

- ・長野県は地域での文化活動が盛んな県だと認識している。
「文化振興基金（仮称）」を今年度中に設置しようと考えている。文化といっても非常に幅広いため、どういったところを行政として支援するのが効果的なのか考えたい。

（ご意見等に対する対応状況）

- ・吟詠剣詩舞や郷土芸能、弁論、自然科学の部活動の存在を広くアピールするためには、組織化が必須となります。県高等学校文化連盟に各専門部が存在していませんが、全国大会への出場に向けて、平成27年度に当該4部門について組織化を図ってまいります。また当該4部門を含め、総文祭全体についても広く県民の皆さんに周知する活動に取り組んでまいります。
- ・なお、県全体の文化振興に関しては、新たに基金を設置したところであり、今後広く検討していきたいと考えます。

【担当課：教育委員会事務局教学指導課、県民文化部文化政策課】

（2）他校の高校生との交流について

（ご意見の概要）

- ・中学校では他校と交流する機会が多かったが、高校に入ってから校内でしか交流する機会がない。もっと他校の高校生同士の交流の場があったら良いと思う。

（知事の発言）

- ・部員の少ない部活は特に、他の学校と協力し合った方が良い。世の中は色々な価値観や考え方があって成り立っているが、自分の学校だけではどうしても物の考え方が画一的になってしまう。他校と比較することで物事を考える上での視野が広がる。

（ご意見等に対する対応状況）

- ・高校生の他校生徒との交流機会については、県総文祭の実行委員会において各地区から高校生が集まり、他校の生徒同士で文化祭を作り上げているほか、合唱やオーケストラといった各専門部でも、学校の枠を越えて合同での練習会や舞台発表を行っている状況です。今後は、平成30年度全国総合文化祭の長野開催をひとつのきっかけとして、文化系クラブ同士の横のつながりが今以上に盛んになっていくものと予想されますが、県としても引き続き、長野県高等学校文化連盟や各学校への協力依頼を行ってまいります。

【担当課：教育委員会事務局教学指導課】

(3) 高校生の海外研修について

(ご意見の概要)

- ・ 海外研修に参加し、現地の高校生と交流することで、自分の世界が広がるのを実感した。実際に現地に行かないと分からないこともたくさんあるが、周囲の友達には海外に興味を持たない人が多い。高校生がもっと海外に興味を持ち、海外に目を向ける機会があれば良いと思う。

(知事の発言)

- ・ 日本と海外では全く価値観が違い、改めて日本が良いと思うところもあれば、変えなければいけないところもある。そういう意味では高校生が海外に行く機会を増やすように考えたい。海外に出かけるのと海外から来てもらうのは両方重要だと考えている。新県立大学では、海外の大学と連携して交換留学を行い、単位を取れるようにしたいと思っているが、高校ではそういったことはできないだろうか。

(ご意見等に対する対応状況)

- ・ 県としてグローバル人材育成を掲げており、高校生の海外との交流の必要性は強く認識しているところでございます。県では、これまで政府機関の青少年海外派遣事業を活用し、高校生の海外研修を行ってまいりましたが、今後も引き続き公的機関への働きかけを行うとともに、海外からの受け入れについてもプログラムの充実を図ることで、より多くの高校生が海外研修に出られるような体制づくりを進めてまいります。また、平成27年度、新たに高校生の海外研修プログラムを実施する予定です。
- ・ なお、高校においては、すでに海外へ留学している生徒の単位互換が可能となっております。

【担当課：教育委員会事務局教学指導課】

(4) 部活動の指導者について

(ご意見の概要)

- ・ 自分の学校には、ダンスを教えらる先生がいないので、外部の指導者の方に指導をお願いしているが、指導費用は部員の自己負担である。また指導者のスケジュールに練習日程を合わせるのに、自由に練習ができず困っている。

(知事の発言)

- ・ 学校の正規の部活動のために外部指導者を呼ぶのであれば、費用は県が支出すべきであり、そういったものは予算要求すべき。今後教育委員会と一緒に検討していく。

(ご意見等に対する対応状況)

- ・ クラブ活動の指導については各学校の教員が顧問としてあたることとなっておりますが、高度な専門性を備えた指導者が必要となる場合、外部から指導者をお願いすることもあります。その場合の費用については、通常部員の負担する部費の中から支出しておりますが、各学校の同窓会やクラブ後援会費のほか、各学校に割り当てられた予算の中から、学校長がクラブの活動状況等を勘案の上、当該費用に充当することにより、各部員個人の負担軽減に努めております。

【担当課：教育委員会事務局高校教育課】

3 問合せ先

企画振興部広報県民課県民の声係

電話 026-235-7110

FAX 026-235-7026

E-mail koho@pref.nagano.lg.jp